

第2回 草津市総合教育会議 会議録

令和4年2月28日開催

草津市役所 4階行政委員会室

出席者	草津市長	橋川 渉
	草津市教育委員会	
	教育長	藤田 雅也
	委員	稲垣 明美
	委員	松嶋 徹也
	委員	小辻 寿規
	委員	我孫子 智美
事務局	総合政策部長	木村 博
	総合政策部副部長（総括）	岸本 久
	子ども未来部副部長	前田 典子
	幼児課参事	中川 珠紀
	企画調整課長	小川 卓史
	教育部長	南川 等
	教育部理事（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育部副部長（総括）	田中 三男
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	菊池 誠
	教育総務課長	森下 康二
	スポーツ保健課長	宮田 勝一
	スポーツ保健課主査	山本 泰章
	児童生徒支援課長	柴原 力
	児童生徒支援課係長	湯浅 圭太
	児童生徒支援課専門員	明田 孝之
	教育総務課係長	永田 厚子

令和3年度 第2回草津市総合教育会議次第 会議録

日時 令和4年2月28日(月) 15:00開会

場所 草津市役所 4階行政委員会室

1 開会

2 議題

(1) コロナ禍における子どもの体力向上

(2) 学びのセーフティネット ～「学びの教室」の拡充について～

3 閉会

開会 午後3時00分

市長

定刻となりましたので、令和3年度第2回目の草津市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は2部構成となっており、第1部が「コロナ禍における子どもの体力向上」、第2部が『学びのセーフティネット～「学びの教室」の拡充について～』ということで意見交換をしていきますので、よろしく願いいたします。

会議の進行については事務局でお願いします。

教育部長

市長から会議の進行を委任いただきましたので、進行させていただきます。また、小辻委員につきましてはオンラインでの参加になりますので予め御承知おきください。

さて、会議の本題に入ります前に、今年度10月に1回目の総合教育会議において「地域社会の希望となる子どもの育成」と題して「スクールESDくさつプロジェクト」について提案させていただきました。このプロジェクトにつきましては、皆様からいただいた御意見を参考にしながら、令和4年度当初予算として2月議会に提案させていただきました。議会の承認をいただきましたら、令和4年度より事業をスタートすることになりますので、この場で御報告させていただきますとともに、市長ならびに教育委員の皆様には、引き続き事業の推進に御支援、御協力をお願いします。

それでは1つ目の議題「コロナ禍における子どもの体力向上」に入らせていただきます。担当課でありますスポーツ保健課から説明をお願いします。

スポーツ保健課主査

それでは資料に沿って、説明いたします。右下に資料番号がありますので、参考に御覧ください。

資料2番を御覧ください。説明いたします内容として、はじめに令和3年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をお伝えいたします。2番目に、児童生徒の体力向上について、これまでの取組を説明いたします。そして、それらから見えてきた課題とともに、最後にこれからの方向性についてお伝えし、御意見をいただきたいと思いますと考えております。

資料3番を御覧ください。令和3年度全国体力・運動能力、運動

習慣等調査の結果です。はじめに実技の合計得点です。実技は握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目です。なお、中学生ではソフトボール投げがハンドボール投げとなり、シャトルランか持久走で選択できるようになります。赤いグラフが本市、青が滋賀県、黄色が全国の得点の平均です。本年度の結果について、小学生は男女ともに県平均に対しては上回りましたが、全国平均にはおよびませんでした。中学生は男女ともに県および全国平均を上回りました。

資料4番を御覧ください。続いてこちらは、質問紙項目の中の「運動やスポーツをすることは好きですか」という問いに対し“好き”と答えた児童生徒の割合です。先ほどと同じく、赤が本市のグラフです。回答は“好き”“やや好き”“やや嫌い”“嫌い”の選択となっています。こちらでは“やや好き”を含まない“好き”のみの割合を示しています。はじめに小学生です。男子の割合は県および全国の平均を上回りました。一方女子は県および全国の平均におよびませんでした。続いて中学生です。男子の割合は県と等しいですが、全国平均にはおよびませんでした。女子は県平均を上回っているものの、男子と同様、全国平均にはおよびませんでした。本年度、全国平均よりも好きと答えた割合が高かったのは、小学生男子のみでした。以上が令和3年度の調査結果です。

5番を御覧ください。これまでの体力向上の取組について振り返ります。草津市では平成27年度から、運動が好きで自分の体をイメージ通りに動かせる子どもを育むことを目的に「草津市小中学校体力向上プロジェクト」に取り組んできました。令和3年度からは第3期として、事業を継続しているところです。プロジェクトの目標として、先ほどお伝えしました全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、実技の合計得点、運動やスポーツが好きと答える児童生徒の割合ともに全国平均を超えることを目指しております。特に事業開始当初に全国および県平均と差がありました小学生については、第2期スポーツ推進計画においても目標値として、継続的に取り組んでおります。これまでの達成状況としましては、体力向上プロジェクトスタート後の国と比較できる平成27年度からの6か年度中、男子は2度、実技、質問紙ともに全国平均を上回る年度がありました。一方女子はどの年度も下回っており、今後も継続的に取り組む必要があると考えています。

6番を御覧ください。児童生徒の体力向上のために、立命館大学をはじめ、小体連、中体連、体育主任、教育委員会事務局のメンバーによる体力向上プロジェクト推進会議を核に、このプロジェクトに取り組んで参りました。具体的には、体力向上の面から、主に小学校において短時間運動プログラムを体育科学習のはじめに行うことで、実技種目の向上につなぐ「草津市チャレンジタイム」を実施し、次に授業力向上の面から、体育の専門ではない先生が体育授業を担当する場合でも、質が高く、かつ楽しい体育の学習を提供するため、教師向けの教科書ともいえる指導プログラム「小学校体育草津モデル」を作成し、活用しました。また、小学校3、4年生を対象に、滋賀レイクスターズのチアリーダーによる指導で楽しくダンスを学ぶ「ダンス教室」、立命館大学の本格的な陸上競技施設のクインスタジアムをお借りして、全小学6年生が一斉に会し、スポーツを体験したり長縄跳びやリレーの記録を競い合ったりするスポーツイベント「ジュニアスポーツフェスティバル」、中学校では2年生を対象とし、思春期によく起こるけがの予防やその対応について学ぶ「スポーツ傷害予防講習会」などを行ってきました。中学校のスポーツ傷害予防講習会を継続的に行うことにより、市立中学校における運動中のけがの件数も減少傾向にあります。けがを予防し、生涯にわたって長く運動やスポーツを続けていく習慣も体力の一部であると捉えています。

資料7番を御覧ください。令和2年度からは新型コロナウイルスの影響により、臨時休校期間があったり新しい生活様式の中での学校生活に代わってきたりしたこともあり、感染症対策のため、これまで通りの事業実施が難しい部分も多くありました。その中でも、体力向上プロジェクトを継続するために、工夫して事業を実施してきました。はじめに、短時間運動のチャレンジタイムの内容やダンス教室の内容について、コロナ禍の休校期間や下校後も家庭で運動ができるように「YouTubeくさつチャンネル」での公開を行い、先生方や子どもたちに活用していただきました。

8番を御覧ください。ジュニアスポーツフェスティバルについては14校集合になり、密が避けられませんでしたので、感染症対策のためやむなく中止といたしました。この2年間は新たな取組として、各学校でのスポーツ体験教室を代替として実施しました。昨年度は「スポーツを楽しもう！アスリート交流事業」、本年度は「レッツエンジョイスports！2021」として実施し、我孫

子委員をはじめ、現役プロアスリートやオリンピック出場選手等に各校に御来校いただいて指導を受けました。一緒にスポーツをする楽しさだけでなく、「スポーツや運動の良さを知る、アスリートの技を見る、指導いただいた選手を応援することで支える」という楽しさも提供できるように実施してきました。このような工夫を行いながらコロナ禍においても体力向上の取組を継続してきました。しかしながら、本年度の調査において、草津市の児童生徒の体力は全国の傾向と同様に低下傾向でした。

資料9番を御覧ください。冒頭では令和3年度の実数値だけを示しましたが、こちらでは経年での変化を示しました。なお、令和2年度は調査が実施できませんでしたので、表にはございません。はじめに小学生です。平成27年度からの体力向上プロジェクトにより、体力得点が上昇傾向でした。男子は平成28、30年度、令和元年度と全国平均を上回りました。女子も平成28年度から県の平均を上回り、令和元年度には全国平均に迫るところまで上昇していました。しかし、平成30年度を境として、全国、県も低下傾向にあり、本市についても低下傾向です。

10番を御覧ください。続いて中学生です。本市中学生については、プロジェクト開始前から全国および県平均を上回っています。こちらも平成30年度を境に、全国、県平均は低下傾向にあります。本市中学生も、男女とも令和元年度は低下しました。男子は本年度記録が伸びましたが、女子は前回に引き続き低下しています。

続いて11番を御覧ください。こちらは質問紙項目において「運動が好き」と答えた割合の経年変化です。はじめに小学生です。体力向上プロジェクト開始前は全国や県の平均に差がありましたが、数年間の取組を通して、徐々に差が小さくなったり、男子では上回ったりするようになっていました。しかし、こちらも男子は平成30年度、女子は令和元年度から、全国や県と同様に低下しております。

12番を御覧ください。続いて中学生です。先の小学生に比べますと、国、県、市ともに男女とも割合が減ります。しかしながら、小学生に比べますと、プロジェクト開始前から県よりも高い割合でした。男女ともに平成28年度に低下しましたが、その後令和元年まで上昇し、令和元年度には男女とも全国平均を上回っております。しかし、本年度はこちらも全国や県の動向と同様に、男女ともに低下しました。

1 3 番を御覧ください。スポーツ庁はこの体力得点の低下の要因として授業以外の運動時間の減少、スクリーンタイムと言われるテレビやパソコンなどの画面を見ている時間の増加、肥満児童生徒の増加等を挙げています。さらに、令和3年度の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響も挙げられています。コロナ禍以前からも長く言われていますが、遊ぶ時間、遊ぶ仲間、遊ぶ場所つまり空間の3間(さんま)の喪失によって子どもの運動機会がただでさえ減っている中、新型コロナの影響でさらに運動機会が制限されています。体育、保健体育科の授業の充実はもちろんですが、授業時間以外でも体力の向上に取り組む必要があることや幼小の連携を踏まえた幼児期からの運動習慣が必要であることも課題として見えてきました。

1 4 番を御覧ください。コロナ禍でも実施されている他市町の事例としては、全校で運動遊びに親しむために、鉄棒ウィーク、体力テストウィークなどを設定し、授業時間外でも進んで体を動かしたくなる環境づくりを行っている例があります。また、東京都では、地域拠点校において子どもの運動能力をはじめ、知性や感性を引き出す効果が期待されているコーディネーション運動を体育科等に取り入れている事例もあります。コーディネーショントレーニングの目的は正しい動きを完成させることではなく、脳や身体に刺激を与えることだとされています。

1 5 番を御覧ください。子どもが運動を好きになり、継続的に取り組むようになるためには小学校高学年や中学年になってからでは難しい面もあると考えていますので、小学校低学年などの幼児期から運動習慣をつけるための取組も必要であると考えています。草津市内でも、幼児課さんが取り組まれている「幼児の運動遊びプログラムモデル事業」があります。大学教授や外部講師の指導の下、幼児期の心身の健やかな成長を育む事業と聞いております。遊びを通して、楽しみながら運動を行うことは小学校低学年でも必要なことであると考えます。

最後に1 6 番を御覧ください。これからの方向性として、これまでの体力向上プロジェクトの取組の改良、継続に加え、3間の喪失の解決や授業以外の運動に親しむ場等を考え、実践していく必要があると考えます。学校だけに限らず、どのような方法が子どもたちの体力向上につながるかを議論いただくことで、今後の事業に活かしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私からの説明を終わります。ありがとうございました。

教育部長

それでは、ただいま御説明させていただきました内容を踏まえ、はじめに質問の時間を10分程度取ります。その後、20分程度で意見交換していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

松嶋委員

2点質問があります。1つ目、アンケートの結果で運動が好きと答える児童の割合が概ね減少しているという傾向でございましたが、学校によってそれぞれ違う取組をされていると思います。この割合は学校によって差異はありますか。

2つ目に3間の喪失の解決というところで、遊びの時間、遊び仲間、遊ぶ場所が減少していることが要因であるということですがコロナ禍の影響も大きく、解決できるまでに時間がかかると思いますので、3間の喪失の解決のためにというより、3間の喪失を前提において運動が好きと答える児童生徒を増やしていく方が良いと思いましたので考えを聞かせていただきたいと思います。

スポーツ保健課長

アンケートの運動が好きという児童の傾向ですが、学校ごとのデータを見ても明確に上がり続けている学校がありません。世代によって若干上下するのかなと思います。ただ1校だけ、緩やかではございますが徐々に上がっている傾向が見える学校がございます。そちらでは独自の取組としまして「元気はつらつ週間」という取組や学年や委員会によるスポーツ大会等を考えられているところではございますが、それが関連するかははっきりしていないところではございます。

また、これからの方向性の部分で、3間の喪失を前提とした取組というところではございますが、学校の授業等においてはそれを前提とした工夫としまして、インターネットを使った授業や運動の映像を流したり、タブレットを使って自分の動きを確認したり、休み時間に長縄跳びや縄跳びをすることにつながるような工夫をしている学校もございます。

市長

全国体力・運動能力、運動習慣調査結果で平均的な数値が出ていますが、草津市の特徴として優れている種目や劣っている種目があれば教えていただきたいです。

7ページ、チャレンジタイムで動画公開をされているのはコロナ禍で新たな試みだと思えますが、このページのアクセス数や利用状況を教えていただきたいと思えます。また、アフターコロナでも運動習慣を進めていくための方策も考えておられますか。

9ページでは、平成27年からの取組で点数が上がっていたものが、コロナ禍で落ち込んだとおっしゃいましたが、草津市の落ち込みが大きい。この結果にどのような分析をされているのか、また、今後どのようにしていくか教えていただきたいです。

13ページの見えてきた課題で全国調査が低下した要因が出ていますが、草津市にもこれらが当てはまりますか。

スポーツ保健課主査

では、1つずつお答えさせていただきます。

1つ目の8種目の実技調査の今年度の特徴でございますが、小中学生ともに共通した傾向といたしまして、持久力が低下しております。小学生の場合シャトルラン、中学生でいうと持久走のところの落ち込みは例年と比べると大きいです。また小学生に関しては、市長が3つ目におっしゃいました落ち込みとも関係するところですが、男女ともに上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げの4種目の落ち込みが非常に大きいです。この4種目に関しましては、これまで上回っていた年は非常に高い得点を獲得していた種目でございますが、4種目の共通点といたしましては、体の動き方を一度習得してしまえば、自転車の乗り方と同じようにボールの投げ方などはなかなか落ちないと立命館大学の先生からも御助言いただいております、これまで継続的に取り組んでいたところでございますので、今年度のこの落ち込みに関しては、チャレンジタイム、短時間運動プログラムがしっかりできていたのかということも踏まえまして、各校にもう一度徹底して、次年度に向けて取り組んでいくように指導を行っているところでございます。

2番目のアクセス数に関しましては、チャレンジタイムの動画は、休校期間が長いことありまして、月曜日バージョンから土曜日バージョンまで曜日ごとに作らせていただいております、昨年度に月曜日から順番に動画を公開させていただきました。週の最初ということもあり、月曜日のアクセス数が一番多く、7000回を超える再生回数となっております。これが多いのか少ないのかはもう一度、課内でも協議をする必要があるとは考えておりま

す。また、ダンス教室につきましては、市のYouTubeチャンネルとレイクスさんのチャンネルでも、同様の動画を公開していただいております。合計で3000回ほどの再生回数となっております。今後も活用できるよう、協議していきたいと考えているところです。

3番目の実技の落ち込みやこれからの取組については、小体連、中体連の先生方とともに、この結果をもとに次年度に向けた取組の徹底を先生方との最終の協議をお願いして参りたいと考えているところです。課題についての市のデータですが、市独自で持っております。挙げていただきましたいくつかの課題の中で、草津市の大きな課題としましては、スクリーンタイムが大きいと思います。特に小学生男子は全国と比べて非常に高いです。どれぐらい見えていますかという質問に対して、一番長い視聴で5時間以上、それから1時間ごとに区切って全く見ていませんというところまで回答がありますが、小学生男子で5時間以上の割合が少々高めでございます。また、小学生女子もここ数年で徐々に多くなってきているところです。中学生のスクリーンタイムの課題としましては、令和元年度に一度下がっていますが、今年度に少し上がったところがございます。また、肥満について今年度は草津市内では大きな課題には見られませんでした。全国と比べても特にそういった児童が多いというわけではありませんでした。

教育部長

ほかよろしいでしょうか。

それでは、これから意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

我孫子委員

アスリート交流事業で実際に小学校に行かせていただきました。一緒にやってくれた小学生が非常に積極的に取り組んでくれたので、私たちもスポーツや運動をするきっかけになる手伝いはできたのではないかと考えております。やっていて気になったところは、体育館で大体20メートルぐらいの距離2、3本走り終わると疲れたという発言が多かったところが結果の通りでコロナの影響で体力が減ってきているのかと印象を受けました。

ただ、数々の取組をしておられる中で思ったところは、7ページのチャレンジタイムの動画公開でおそらくいろいろな方の情報などを集約して作られたと思うので、この事業がコロナ禍の期間

ただだと非常にもったいないと感じます。どれだけ短い時間でも継続してやっていくことが非常に大事なことだと思うので、学校に行って授業が始まる前の時間にみんなとやっていくと継続していけると思います。また、14ページにも書いてありますが授業の前に少し動くことで集中力などの向上につながりますので朝の時間にすることが良いと思えました。スポーツは、年齢が上がると疲れるところは確かにあると思いますので、どれだけ楽しく運動できるかというところが大事だと思います。学校の中だけでは難しいところもあると思いますので、市の体育館や運動場で週に1回、月に1回くらいでスポーツのイベントがあれば、継続してやってもらえるのかと思えました。

以上です。

教育部長

継続の大切さや持久力の低下について御意見いただきましたが、ほかにございますか。

稲垣委員

行政としてできることはいろいろやっておられると思い拝聴していました。イベントでプロから学んで憧れを持たせたり、草津モデルがあったり、動画などいろいろやっておられることがわかりました。学習内容は決まっておき、体育の時間も限られておりますのでその中に組み込んでいくのは大変厳しいものがあると思います。今日の説明の中でのキーワードは、遊びだと思えます。我孫子委員も言っていたように体力をつけようと思うと楽しく遊びながら継続することが大事です。また、教育現場で行政が言っていることをどれだけ取り入れていけるかだと思いますが、いろいろ取り入れていくと現場は苦しいと思います。そこで私が以前に取り組んだ経験をお話したいと思います。体力テストは8種目あり、筋力系、柔軟系、俊敏系、走力系、跳躍系、投てき系の系統に分けることができ、その中に遊びの要素が入れられると思います。例えば、筋力であれば手押し車、おんぶじゃんけん、腕立て伏せ。柔軟系であればラジオ体操、ペアストレッチ、ブリッジ、ダンス。ラジオ体操は夏休みの期間しかしませんが、あれほど基本に則った運動はありません。俊敏系であれば、ボール運び、反復横跳び。走力系であれば、鬼ごっこ、縄跳び、リレー、持久走、尻尾取りゲーム、跳躍系はじゃんけん立ち幅跳び、大縄跳び、馬跳び、みんなでジャンプ。投てき系では紙鉄砲、投げる

と音が出る道具がありますのでそれを買ってあげると良いと思います。遊びの中でも力がつくのでそういったことを仕組んでいかないといけないです。場所もグラウンドや体育館だけではなく、教室、廊下、多目的ホールなど、いろいろな場所がありますので全学年ができます。体育館を使う学年や教室を使う学年といったローテーションを組めば良いと思います。体操服に着替えずに準備に2分、片付けに2分、運動に5分くらいの気持ちで行えば良いと思います。朝活、昼活などに組み込んでしまえばできると思います。5日間のうち5日やれとは言いませんが3日やるだけでも年間を通せばかなりの力がつくと思います。すぐには成果が出ないかもしれませんが、来年度から取り組めば令和5年度の実績は上がると思います。そういった取組を学校長が主導でやらないといけません。4月から始められなければ、後期からやっていけば良いと思います。それくらいの気持ちでやってもらわないと体力は向上しないと思います。これで遊びの3間の喪失も解消されると思います。遊びの一環でやってほしいと思います。

教育部長

遊びの中での運動法と現場への意見をいただきました。小辻委員さんも御意見があればお願いします。

小辻委員

特に我孫子委員さんが参加されたアスリート交流事業におきまして、プロやトップアスリートの方からいろいろ学ぶ機会は子どもたちにとって非常に重要なことですが、教員の方にも非常に重要であると思います。自分の指導の中でわからなかったことや新たなやり方を知るきっかけになると思います。最近だと日本中の高校をイチロー選手が周っておられますが、行った学校でしか聞けないような話をほかの先生に共有してもらえると先生たちにとっても良い機会になると思います。子どもたちの意欲を高めるだけではなく、先生たちの指導のプラスになるように活用をしていただきたいと思いました。

以上です。

松嶋委員

先ほど稲垣委員がおっしゃっていた遊びの時間というところで今子どもが2人いて実感した点があったので共有したいと思います。下の子が幼稚園に通っており、サンタさんからのプレゼント

でけん玉をいただきました。それまでは、けん玉をさせたこともありませんでした。家に持って帰って私も含めてやっていると、3時間、4時間は平気で熱中して練習していました。道具がなかなか用意できない家庭であったとしても学校や幼稚園から与えていただければ、筋力や投てきなど能力の向上を狙った遊びができると思います。例えば、学年や年齢に応じた目標を決めることで家に持って帰って親と一緒に目標に向かって遊びながら頑張っていくこともできると思います。稲垣委員がおっしゃっていたことにプラスして、家庭の中にも広げていけると思いました。

以上です。

教育部長

それぞれ委員さんから御意見をいただきましたが、市長からもお願いします。

市長

大変貴重な意見をいただいていると思い聞いておりますが、草津市の学校や就学前教育でいろいろな取組をされているように聞いております。そういった中で、さらに1歩前へ踏み出すということが大事だと思います。14ページでコーディネーション運動が知性や感性を引き出すことや脳や体へ刺激を与えることに良いということが書かれております。草津市では小中学校の体育に草津モデルという取組がありますが、コーディネーション運動も取り入れていくと新たな取組として効果が出てくると思います。

また、家庭での取組をどのように促していくのかというところで、草津市の小学生はスクリーンタイムが長いです。アンデシュ・ハンセンという方が「スマホ脳」という本を書かれています。内容を簡単に言うと、スマホを使いすぎると脳の発達が遅れたり、障害が出たりするという話です。ほかにも「最強脳」という本も書かれており、その内容に運動をすることでストレスに強くなったり、集中力が上がったり、発想力が豊かになったり、記憶力が向上して学力が上がるということが書かれています。そのため、保護者向けに啓発をするときにスマホを見るのをやめて運動することで、脳の発達や学力の向上につながるというような啓発をしていくことが大事だと思います。また、楽しくないと継続もできないので、保護者も巻き込むような取組をしていただきたいです。

教育長

市長からスマホの話がありましたが、文科省から体験活動が青少年に与える影響という報告書が出ております。その中に遊びという項目があります。特に異年齢や家族以外の方と遊ぶと自尊心や外向性に良い影響が出ると書かれております。そういったことを保護者の方にPRしていくことが非常に大事なことだと思います。我々の頃は楽しむことが少なかったためか、自然のものを使ったり、自分たちでルールを考えたりしながら遊んでいるうちに自然と体力がついてきたり、遊びを通して体の動かし方を覚えたりしたのではないかと思います。今の子どもたちにもスマホ以外の楽しみや遊びをみつけてもらえるような仕掛けをしていかなければいけないと思いました。草津モデルをつくってくださったり、いろいろな取組をしてくださったりしていますが、楽しさは継続につながりますのでけん玉のような休みの日や家でも遊び感覚でできる短時間の運動をブームにできるような仕掛け方ができないかと思います。また、立命館大学の先生もコーディネーション運動の研究をされており、データの根拠がありますのでそういったデータも広めていけると良いと思います。

教育部長

限られた時間ではございますが、ほかにはございますか。

皆さんの御意見をまとめると、遊びの中から運動につなげていくという意見とスマホをやめて運動をするということで、スポーツ庁の調査でも体育の授業を除く運動時間が小中学校ともに減少しているそうです。原因としてはスクリーンタイムやスマホなのかと思います。これからは、そういったことの啓発にも力を入れて行きたいと思います。

皆様からいただいた貴重な御意見につきましては、子どもたちの体力向上のための施策の展開、来年度以降の考え方につなげていきたいと思っています。

それでは、1部につきましてはこれで終了とさせていただきます。続きまして『学びのセーフティネット～「学びの教室」の拡充について～』児童生徒支援課より説明させていただきますのでよろしくお願いします。

児童生徒支援課長

『学びのセーフティネット～「学びの教室」の拡充について～』というテーマで、児童生徒支援課から御説明させていただきます。

2 ページを御覧ください。はじめに、学びのセーフティネットとは何かということですが、家庭の理由や社会的な状況に関わらず、学習習慣や基礎学力を身につける取組を行うことです。自ら学ぶ意欲や力を育む、教育環境の改善、きめ細やかな指導の3つを目的に児童生徒支援課では「学びの教室」の他にも「放課後自習広場」「不登校児童生徒支援」「教室アシスタント配置」「多層指導モデル(MIM)」「通学バス支援」等の事業を展開しています。

続きまして、3 ページを御覧ください。学びの教室のはじまりから現在までの経緯を説明させていただきます。平成24年度より土曜日に教室を開催し、草津市立小中学校の児童生徒の居場所づくりと基礎学力の定着を目的に始めました。当初は、小6と中2、3のみを対象として、人権センターの1か所を会場として行っておりました。内容としましては、平成24年度から平成25年度は漢字検定、英語検定、ピタゴラス検定(市独自の算数、数学検定)の対策をしておりました。平成26年度は、作文教室と体験教室を行い、年を追うごとに会場と対象を拡大して参りました。そして、平成27年度から教科学習ヘシフトし、小学生は国語と算数、中学生は英語と数学テスト対策を加えて実施しております。

4 ページの今年度の「草津市学びの教室」の内容でございますが、学びのセーフティネット構築のため、土曜および平日の放課後に、市内小中学校の児童生徒の基礎学力の定着を図るための講義型授業を市内6会場で開催しております。教科は、小学生は国語と算数、中学生は英語と数学を学習しています。指導には、委託業者から1名来ていただいて指導していただいています。回数は、年間24回で中学生にはテスト対策の5回を加えて開催しています。受講料としては、テキスト代と保険料相当をいただいている状況です。

続いて5ページは具体的な時間割になります。土曜会場は、市民交流プラザとキラリエ草津で行っております。1部屋を使用し、時間帯は10時から16時50分までです。平日放課後会場は、火曜日が老上西まちづくりセンター、水曜日が西一教育集会所、木曜日が芦浦教育集会所、金曜日が新田教育集会所で行っており、2部屋を使用しております。時間帯は、17時30分から20時30分までです。

6 ページは年間スケジュールです。年間24回で中学生は、加え

てテスト対策を5回行っております。

続いて7ページからは実際に学習している様子になります。7ページが授業開始の様子です。8ページは、先生が例題を出して解説している様子です。9ページは子どもたちが練習問題に取り組んでいる様子です。10ページにつきましては、指導者が机間指導で個別に指導していただいている様子です。最後の11ページにつきましては、指導の先生が解説をしながら答え合わせをいただいている様子です。

12ページにつきましては、成果に当たる部分で、昨年度の学びの教室での参加者アンケートの結果でございます。「参加してよかった」の問いに対して“思う”が57%、“やや思う”が36%で肯定的な回答が合わせて93%になります。また、「学力がアップした」の問いに対して“思う”が45%、“やや思う”が41%で肯定的な回答が合わせて86%になります。いずれも好評な結果を得ています。また、お手元の資料のグラフにはございませんが「来年度も参加したい」との回答も70%あり、参加者自身に手応えを感じていただいていることが伺えると思います。

続いて13ページです。昨年度に参加していた児童生徒の声を拾い上げてみました。「国語の問題をよく読んでから答えられるようになった。」(小学校4年生)「算数では、学校で復習した時、クラスみんなが忘れていた問題を解けて良かったです。宿題は多かったけど、できたときの達成感が大きかったです。」(小学校5年生)「テスト対策が役に立った。」(中学校1年生)「苦手だった数学が17点から49点になった。来年は受験生になるから、勉強本気でがんばりたい。」(中学校2年生)「学校で習ったことが復習できてとても良かったです。特に国語では、引用や要約ができて、力がついたと思います。」(小学校6年生)『分からないとき「ここがこうで・・・」などと教えてもらって「こういう解き方があったのか」と思いました。』(中学校1年生)

続いて14ページが、昨年度に参加した児童生徒の保護者からのアンケートの結果です。「学習習慣が身についた」の問いに対して“思う”が21%、“やや思う”が47%で肯定的な回答が合わせて68%。「参加させてよかった」の問いに対して“思う”が55%、“やや思う”が38%で肯定的な回答が合わせて93%となりました。

続いて15ページになります。参加された児童生徒の保護者の

声です。「はじめはさっぱりわからない感じでしたが、日を追うごとに少しずつ読めるようになり、正解したときには自信がつき前向きに取り組む姿がありました。」「通うことで、学習するよい機会になり、家でも学習する時間が増えました。」「独自のテキストもあり、子どもも楽しんで行っていました。今まで土曜日は、だらだらと過ごしていましたが、学習する日になりました。」「学びの教室で他の学校の友だちができた喜んでいました。」「週1でも子どもが自ら勉強に行く！とがんばって1年間通いました。結果にはすぐ結びつかなくても、いつか実になると思います。」「少し勉強すると点数が上がると分かったからか、毎日少しずつ復習することを自分からするようになり、成績も上がりました。来年は下の子ども通わそうと思っています。」

以上、アンケート結果や声から、学びの教室での参加者と保護者の満足度が伺えると思います。

16ページには、保護者からの要望を抜粋いたしました。「送迎が大変なので、もっと会場が近くにあればと思いました。会場が近くのみちづくりセンターならうれしいです。」「少し授業が難しかったので、基礎的な易しい授業をしていただけるとありがたい。」「塾の代わりとまでは思っていないですが、学校の補講教室のような実施頻度、内容、時間だと親としてはありがたいです。」「テスト前対策は、学校によって日程が違うので参加できない日があった。テスト期間とずれている時があり、残念だった。」「学区内に学びの教室をつくってもらいたい。もし参加人数が多い教室があれば、クラスを分けるか別の曜日を設定してもらいたい。」「週に1回では、学習習慣を身につけることは難しく、欲を言うならばもう少し日数を増やしてほしいです。せっかくのテキストも全部終わらずもったいない。」という御意見をいただきました。課題としては、1つ目に学区に教室がなく、送迎が必要である。兄弟がいると、さらに送迎の時間調整が難しい。2つ目、テストの時期が学校で異なり、対策日と合わない。3つ目、テキストの難易度が参加者のレベルに合わないことがある。4つ目、講義型授業では、個々の児童生徒に指導できる時間が少ない。5つ目、講義型授業では、個々の理解度や進捗状況を把握することが難しいというようなことが課題として挙げられます。我々がめざす子どもの姿は、「学習習慣が身につく、少しでも勉強が楽しくなり、学校に授業にしっかり向き合える子ども」と考えております。草津市学びの教室

では、「家庭学習の習慣の定着を図り、学力の向上につなげる」「誰もが通える会場を確保する」「少人数指導によるきめ細やかな指導の実現」この3本を柱として、めざす将来像を実現したいと考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育部長

それでは、ただいま御説明につきまして10分程度、質問の時間を取らせていただきます。

市長

それぞれの会場で定数を決めて学びの教室をやっておられますが、定員に対して何人来られているのか。また、定数より多い場合は断るケースがあるのかを教えてください。

学区内に会場がないと意見がありましたが、5ページの表を見ていると高穂中学校校区に会場がありませんが、高穂中学校区の方はどこに行っておられるのか、この学区に会場がないのは何か理由があるのか、志津まちづくりセンターを活用するなどの次の展開を考えておられますか。

10ページを見ていると、個別指導の要望もあったと思いますが、講義形式か個別指導をするかは参加人数で決められていますか。

児童生徒支援課長

はじめに1つ目の質問ですが、令和3年度につきましてはすべての会場の定員は600名に対し、185名が参加されており、割合としては、30.8%で空席が多い状況でございます。各学年の定員は100名となっており、小学校4年生が51名、小学校5年生が25名、小学校6年生が41名、中学1年生が37名、中学2年生が19名、中学3年生が13名となっております。従って、定員には満たない状況であります。

2つ目の質問で高穂中学校校区に会場がないということでしたが、必ずしも自分の校区に行くという訳ではありませんので、行きやすいところへ行ってもらっています。実際に離れた会場に行っている方もいらっしゃいます。また、高穂中学校区にはたまたま会場がなく、会場を設けていない理由は特にございません。予算の都合上、多くの会場を設けることができていません。

3つ目の質問ですが、学校の授業を想像していただけるとわかりやすいと思います。先生が前で授業をしており、練習問題を解

	<p>いている間に先生が教室内を移動して教えている様子が写真に写っているところです。私たちが思っている個別指導は3、4人の子どもに教師をつけて家庭教師のように指導していくことを思っております。</p>
教育部長	<p>そのほか質問があれば、よろしくお願いします。</p>
稲垣委員	<p>保護者のアンケートにもあったように、まちづくりセンターの方が通いやすいという希望がございますが、今後そういった方向では考えておられますか。</p>
児童生徒支援課長	<p>委員の皆様からの御意見を参考にさせていただきながら、来年度以降まちづくりセンターを会場にしていくことも考えていきたいと思っております。</p>
稲垣委員	<p>委託業者の先生は、教員免許をお持ちの方ですか。それとも塾のような講師の方ですか。</p>
児童生徒支援課長	<p>Z会（エデュケーショナルネットワーク）というところに委託しており、多くの方が免許を所有されておりますが、中には学生で免許のない方もおられると思います。</p>
稲垣委員	<p>私のような退職した教員がボランティアで行っても良いと思いますので、地域のそういった方を上手に使っていくことも良いかと思いました。</p>
児童生徒支援課長	<p>参考にさせていただきます。</p>
松嶋委員	<p>学びの教室の料金が安く、アンケートの結果も良くメリットが多いのであれば、予算の関係もあると思いますが、会場を増やしていても良いと思います。めざすべき将来像が3つありますが、行政側が調整できる部分としては、会場の設定と児童生徒に講師を配置するという部分になると思います。今後、事業を進めるに当たり、良い会場が見つからなかったり、講師が不足していたりなどの課題があれば教えていただきたいと思っております。</p>

児童生徒支援課長	個別指導になると、講師の数が大幅に増えるので予算の関係が一番の課題ではあると思います。会場につきましては、校区に1つという構想はありますので、今後はほかの会場についても予算の関係もあると思いますが、検討して参りたいと思っております。
教育長	今後、講義型から少人数型に切り替えていくのか、家でも勉強する習慣がついたと成果が出ているので、講義型と少人数型の併用をしていくのか詳しく教えてください。
児童生徒支援課長	今考えている中でお話させていただきます。会場や学年によって、個別指導と一斉指導を使い分けながら参加希望を募っていると思っています。保護者や子どもたちから一斉指導の方が良いと言われるかもしれませんが、わかりやすい指導を考えると個別に指導する方が効果は上がりやすいと思います。
教育長	個別になると定員数が限定的になることが懸念されると思います。また、定数が割れていますが、PR関係はどのようにされておられますか。
児童生徒支援課長	各学校でチラシの配布とホームページに掲載させていただいているところです。
教育長	チラシを見て保護者がどのように感じているかはわかりませんが、今後の検討材料になると思います。
教育部長	それでは、質問はここまでとさせていただきます、これからは意見交換の時間とさせていただきます。お時間は約20分とさせていただきますのでよろしくお願いします。
松嶋委員	会場が遠いという御意見や講義型の授業だとそれぞれ参加者の難易度に合わないなどの御意見がございましたが、塾や予備校では動画を閲覧してわからなかったところを聞きに行ったりするところもあるので、草津市独自の学習のプラットフォームをつくりコンテンツを充実させていくことによって、会場に行かなくても、いつでもどこでも質の高い授業が受けられる環境を整えると

いうことも1つの案だと思います。また、ICT機器の利用をさらに促進してタブレット端末をより有意義に使えるようにしていくことも良いかと思いました。

講義型の授業は同じ学年の子が同じ時間に集合しないといけませんが、個別指導は時間の制約もなくなるので、保護者も子どもも時間の都合がつけやすくなると思います。すべての会場を変えるのではなく、どこかの会場を試験的に変えてみてその結果を踏まえてやり方を改善していくと良いと思います。

我孫子委員

塾のようなことをしていただけることが素晴らしいと思い、聞いておりました。学校以外のところで自分の居場所があるということで勉強以外のメリットがあると思いました。会場が近くであれば私もうれしく思いますので、予算の関係もあると思いますが規模が小さくても増やしてほしいと思います。1人1台タブレットがありますのでこちらも上手く活用して行ってほしいです。また、テスト対策は学校によって範囲が違うと思いますので、行政側で調整できる部分ではあるのかと思いました。

教育部長

2人の委員さんからタブレットを利用した授業についての御意見が出でいますが、実現可能でしょうか。

児童生徒支援課長

デジタル機器を利用した授業は魅力的ではありますが、いわゆる学習塾のようなものをめざしているのではなく、基礎的な学習意欲を身に付けた子を育てたいと思っております。タブレットありきで学習塾の代わりをすることは今のところは考えておりません。

稲垣委員

学びのセーフティーネットということで、一人も取り残さないということを大事にされていると思います。以前に「ケーキの切れない非行少年たち」という本を読みました。学力が足りないために非行の道に行ってしまうことが多いと耳にする中で、学習の場を提供しようとしていらっしやると思います。参加者数は少ないですが、そこに参加できていない家庭にセーフティーネットが必要ではないかと思います。昔、小学校3年生までの学力をつけて必ず卒業させてと言われたことがあります。なぜかと聞くと、小学校3年生までの学力があると運転免許が取れるとのこと

でした。運転免許が取れないばかりに、無免許でバイクを運転することになります。また、小学校3年生程度の学力があれば受かる高校もあると聞いたことがあります。学力は子どもにとって大きな力になります。認知能力が低い子どもほど非行に走りやすいと聞きます。セーフティーネットはそういった子をなくす役割があると思います。学力に関心のない親、学力に関心を持ちたくても何をすれば良いかわからない親もいると思います。子どもの貧困と言われている世の中なので、学びのセーフティーネットで救わないといけないと思います。先ほどのPR方法を聞いていますと、学校でチラシを配ったり、ホームページに掲載したりとおっしゃっていましたが、そういった家庭にこそプリントが届いていないと思います。学びの教室に行きたいと思わせるようなPRが大切だと思います。通える、通えないも大事ですが、取り残さないことが一番大事なことかと思えます。

教育部長

今の参加率を考えるとほかのPR方法で参加率を上げていくことは、大きな課題かと思えます。

小辻委員さんいかがでしょうか。

小辻委員

学びの教室は非常に良い取組だと思って聞いておりました。居場所づくりの観点で言うとただ学びに行くだけではなく、プラスαで余った時間等でほかの子との交流ができるとより良くなると思います。キラリエ草津だといろいろな団体さんがおられるので空いた時間にいろいろなことを教えていただけたようになるのと、居場所としての効果が出るのではないかと思いました。

気になったことが、保護者の声に参加させて良かったと言ってくださる方が多かったですが、学習習慣が身についたかという問いに、あまり思わない、思わないという回答がやや多いと思うので、学習習慣につながる何かがあると良いと思いました。

児童生徒支援課長

ただ今の御意見につきまして、先ほども説明しましたが学びの教室は平成24年度から始まりました。当初は、居場所づくりと基礎学習の定着をめざしておりましたが、平成27年より居場所づくりとして小学校1年生から3年生までは放課後自習広場を各学校で実施しており、小学校4年生から中学3年生までを学びの教室の対象としております。現在行っている学びの教室は、居場

所づくりとしては行っておりませんのでその点を御理解いただきたいと思います。

教育部長

そのほかございますか。

それでは、まとめということで教育長からお願いします。

教育長

委員の皆様ありがとうございます。

いろいろキーワードをいただいたと思います。稲垣委員さんもおっしゃっていましたが、地域の協力を借りると考えると教育委員会以外の部署との連携をしていかないといけないと思います。また、セーフティーネットとしての目的が達成できているかどうか、本当に来てほしい人に来てもらえるように検討していく必要があると思います。その中で、ICTの導入や会場の増設、少人数とするのか、講義型とするのかなど見えてくる部分はあると思いますので、原点に立ち返ってセーフティーネットがどのように機能しているのかを視点を変えて見ていく必要があるのかと思います。現在子どもの貧困につきましても、社会問題化しております。これから少子化を迎える中で貧困の連鎖になってしまうと、社会的な大きな損失にもなります。これについては、教育委員会としても大きな課題の1つだと思っており、令和4年度もこの事業を進めていく上で、皆さんからの御意見をしっかりと受け止めてセーフティーネットとしての働きができていくかどうかの検証から始めていきたいと思っています。

以上でございます。

市長

いろいろな御意見いただきありがとうございます。

市としましては、先ほどもございました子どもの居場所づくりは子ども未来部の方で、市内の2か所で居場所づくりの取組を行っており、民間でそういった取組をやっておられるところに支援させていただいております。学びのセーフティーネットとしての学びの教室は非常に大事な取組であり、基礎学力が生きる力になり、社会生活ができるため、誰1人取り残してはいけない。SDGsの理念にも誰1人取り残さないとございますので、今後は拡充や充実を進めていかないといけない。しかし、来年度の予算はすでに、決まっておりますので再来年度以降に少人数指導を試行的に行うことや会場を増やすなどの議論をしていこうと思いま

す。

また、定数に余裕があるので少しでも来てもらえるように声を届けることで難しいところがありますが、就学援助や子どもの貧困を福祉サイドの部局が取り組んでいるところがありますので、部局間連携の中で考えていただきたいと思います。

以上です。

教育部長

めざすべき将来像として挙げさせていただいております会場の拡大や少人数の授業は市長からも学びの教室の充実、拡充とのお言葉をいただきました。この内容は新年度になってから教育委員会の中で十分に議論をしながら、周知不足なども含めて今後の対策等を検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、市長と教育長にまとめていただきましたので、学びのセーフティーネットにかかる共通認識を持てたのではないかと思います。皆様方からいただいた貴重な御意見を活用させていただきます。

以上で本日予定しておりました議事はすべて終了しました。議事の進行に御協力いただきありがとうございました。最後に司会進行を市長にお返ししますのでよろしくお願いします。

市長

本日は、いろいろな貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後も全国に誇れる草津の教育の実践のために、このような場で意見交換を行っていききたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で令和3年度第2回草津市総合教育会議を閉会いたします。

閉会 午後5時00分